

●質疑応答

問 コミュニティバスの利用者は非常に少ない。運行経費は国、県、市で運営されているということだが、今後どう維持管理していくのか。

答 住民福祉の上で重要ですが、利用率の低い所もあります。来年の運行については、市民の皆さまの要望や運行の現状により、今後検討させてもらうということです。

問 まちづくり基本条例の制定に対する附帯決議について、市民の責務を附帯するとは、どのような意味か。

答 住宅使用料などの未納額が年々増大している状況を鑑み、市民には税や使用料について支払う義務があり、そのことについて条例に定めるように求めたものです。

問 今後合併特例がなくなってくる。市民に対するサービス低下について議会はどうか考えているのか。

答 議会としても、国に交付

税の削減は少し引き延しをするとか、別な形で交付するよう、9月議会で議会の同意を得て、国へ意見書を提出する考えです。

問 太陽光発電事業は、借金で事業費をまかなうのか。

答 市の貯金である公共施設整備基金から一旦繰り出して、発電収入をもって、基金に戻すということです。

問 議員定数22人では多いと思う。議員削減を検討していただきたい。

答 いろんな議論をしながら22人となりました。今後も議会内で、議員定数については協議をしていきます。

問 政務活動費については、地方交付税が削減され、職員の給料をカットしている状況で、政務活動費を出すのは厳しいのではないか。

答 政務活動費は支給していません。今後の調査、研究課題となっている段階であります。

問 議会基本条例を今後発展させるために、条例改正などを議会活性化委員会で協議していくのか。

答 議会の活性化を継続的に行っていくために設置しています。この議会報告会も調査事項です。

問 これから先、議会報告会をどういうふうに考えているのか。議会報告会を、対市民を中心に、こういう意見の場、学習の場として、とっていたければ、また参加したい。

答 議会基本条例に基づいて実施していますが、充実した取り組みとなるよう協議します。

問 議会だよりで、議員の質問について、どういう背景があつて、こういう質問をされたか分かりづらい質問があります。もう少し詳しく掲載してもらいたい。

答 予算や字数の制約もありますが、謙虚に受け止めて、今後検討していきたい。